

薬剤師確保対策事業について

-
1. 宮城県の薬剤師確保の現状
 2. 薬剤師確保対策事業の状況
 3. 薬学生修学資金貸付事業の概要
-

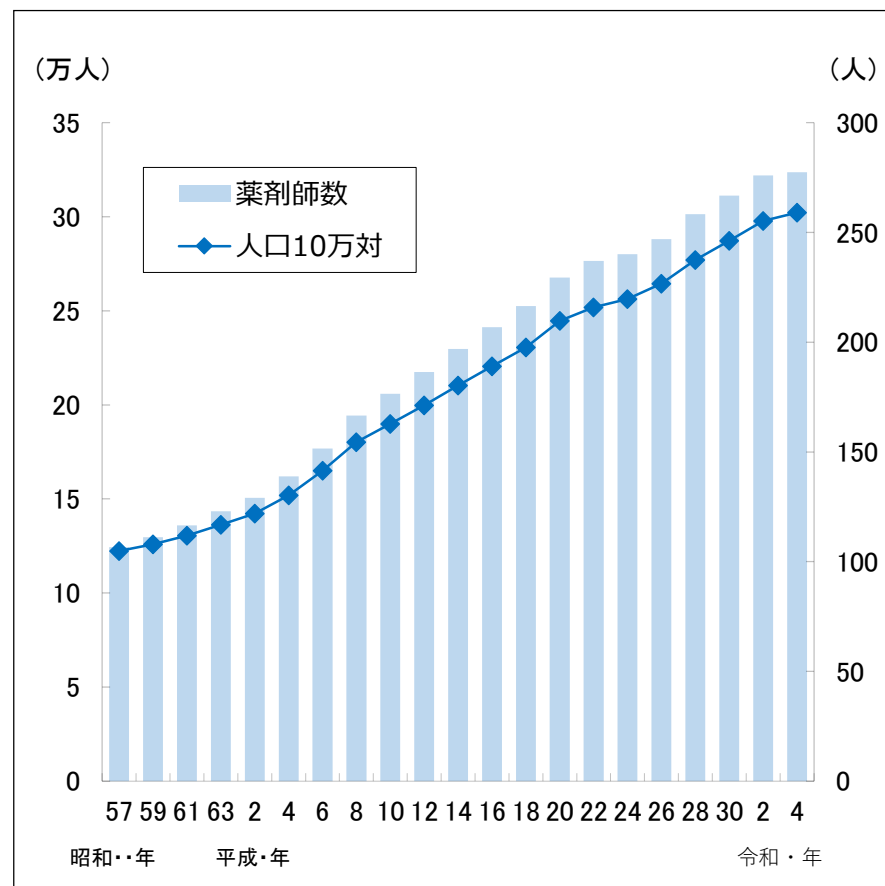
1. 宮城県の薬剤師確保の現状

宮城県の薬剤師確保の現状

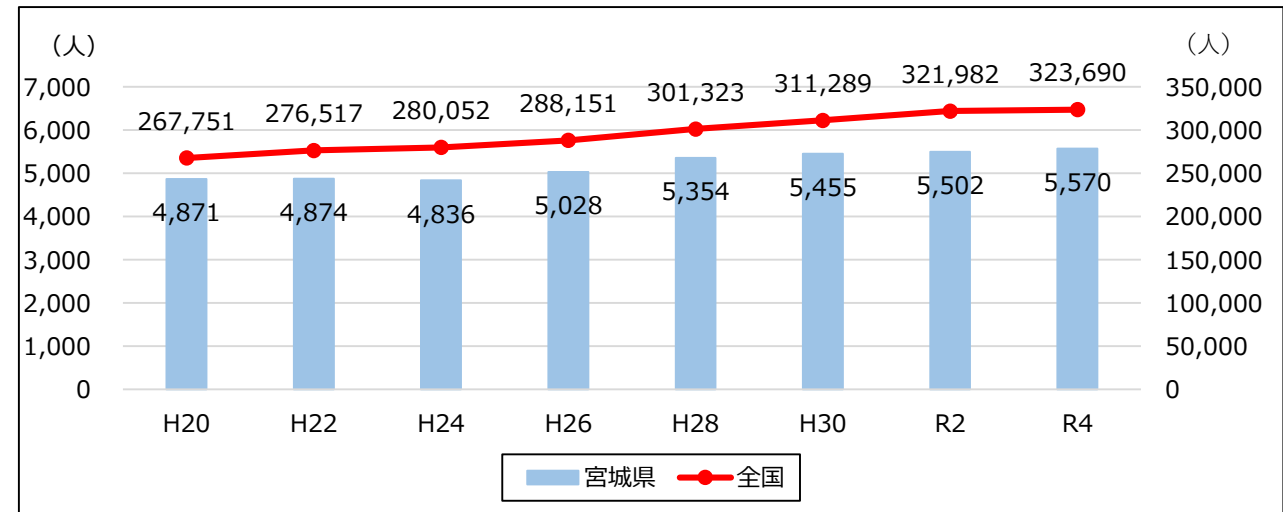
薬剤師統計の推移

- 「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」における宮城県の薬剤師数は、全国と同様に増加傾向である
- 業種別の場合では、薬局においては増加傾向にあるが、医療施設（病院・診療所）においては横ばい傾向にある

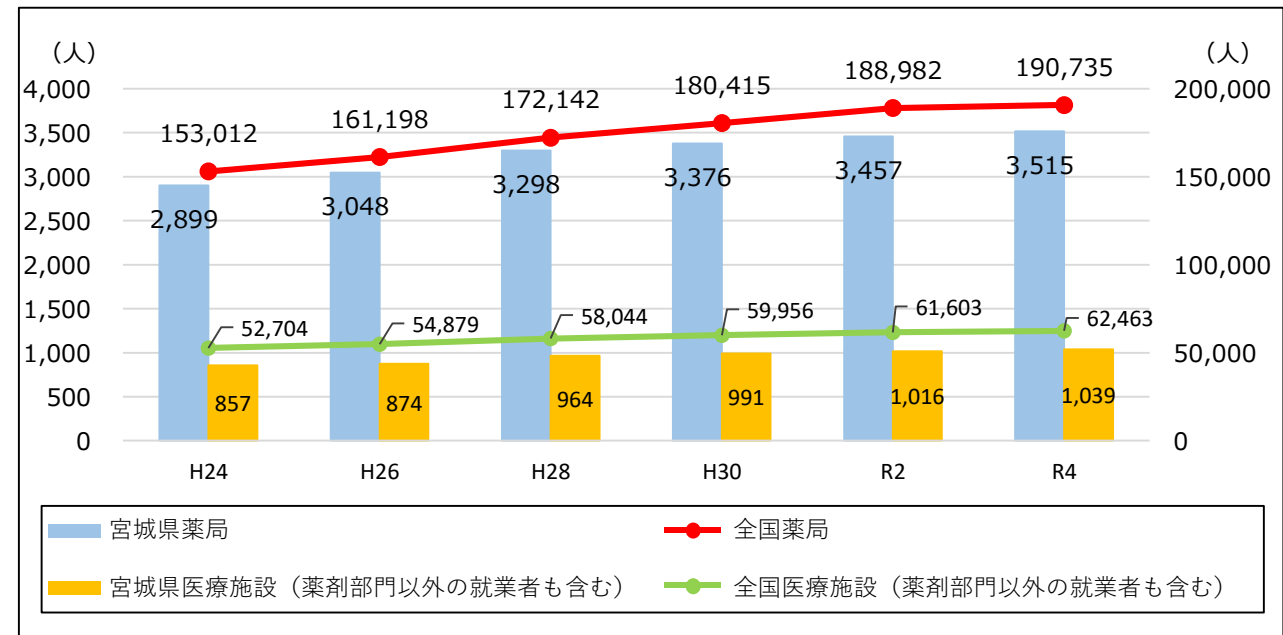
▼全国の薬剤師数及び人口10万対薬剤師数の推移



▼宮城県の薬剤師数の推移



▼宮城県の薬剤師数の推移（業種別）



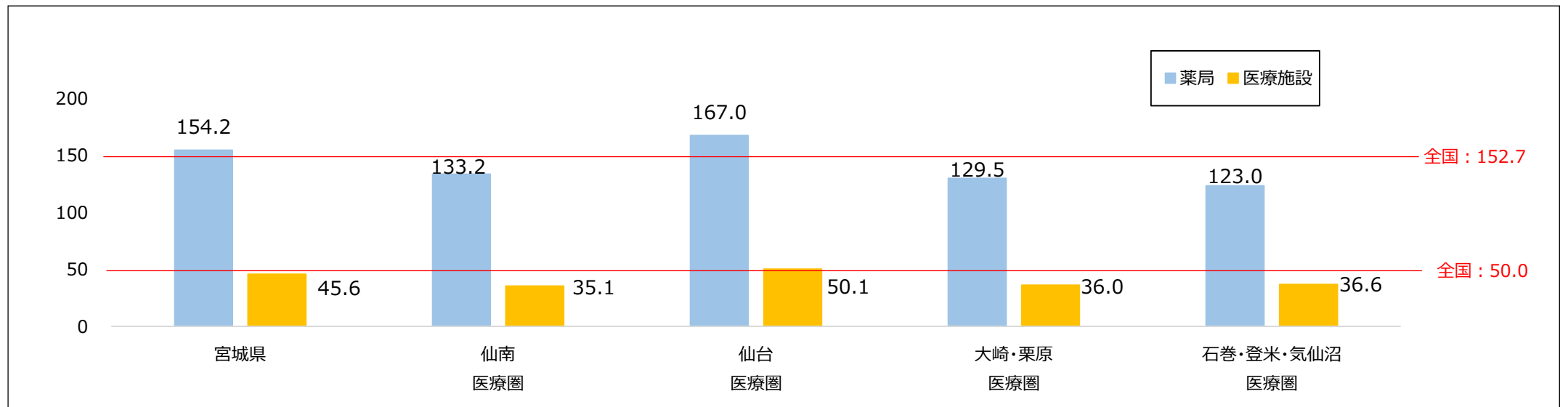
宮城県の薬剤師確保の現状

薬剤師統計の推移

▼人口10万対薬剤師数の推移

		H24	H26	H28	H30	R02	R04
	全国	219.6	226.7	237.4	246.2	255.2	259.1
	宮城県	208.0	216.0	229.8	235.5	239.0	244.3
医療圏	仙南	150.3	155.8	161.2	162.9	169.9	183.1
	仙台	244.0	250.9	267.3	271.8	272.9	275.5
	大崎・栗原	148.3	162.5	164.4	170.6	174.6	180.2
	石巻・登米・気仙沼	134.0	138.6	169.1	161.8	167.4	176.9

▼二次医療圏別及び従事先別の人口10万対薬剤師数（令和4年）

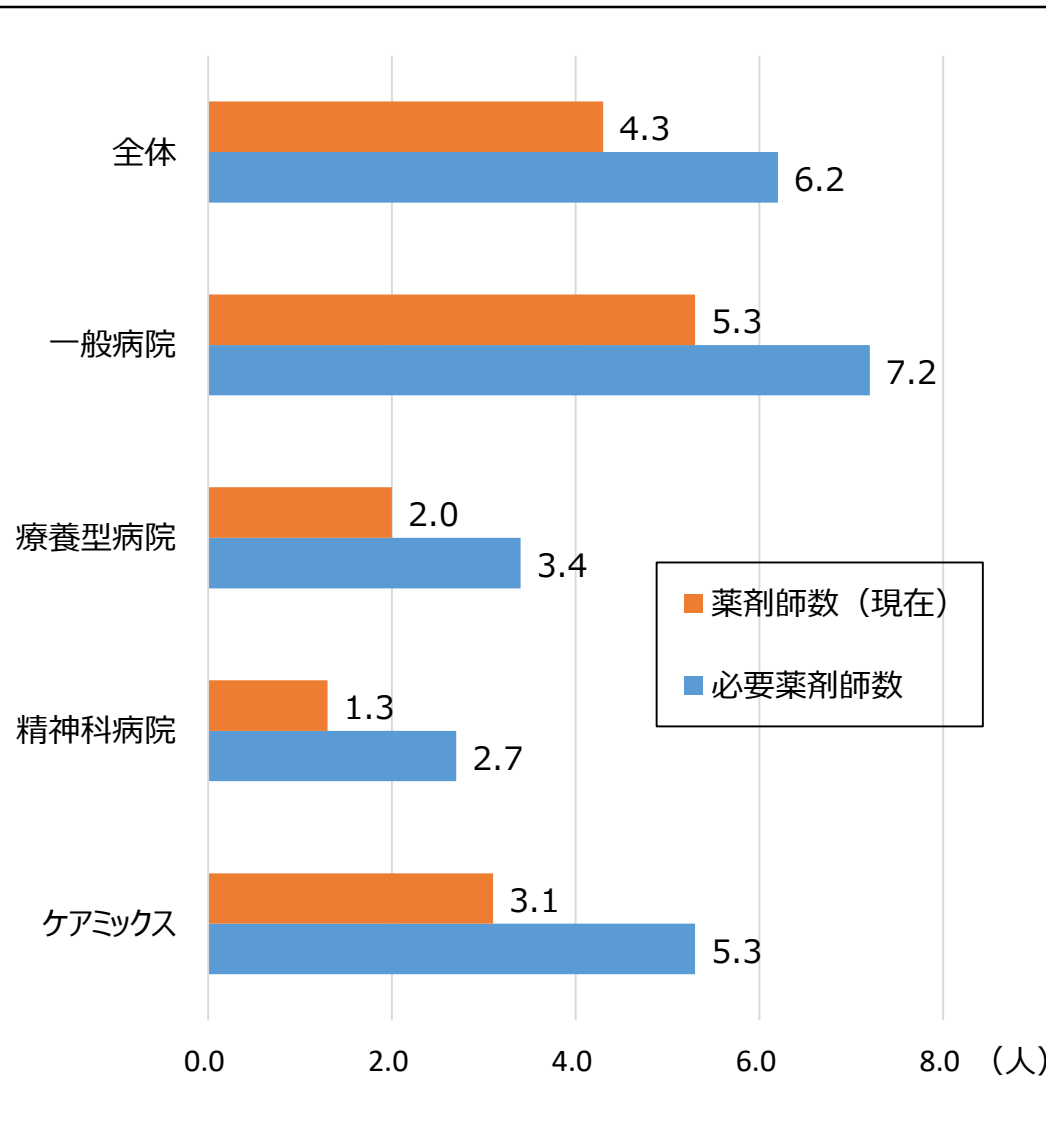


出典：「医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」（厚生労働省）

宮城県の薬剤師確保の現状

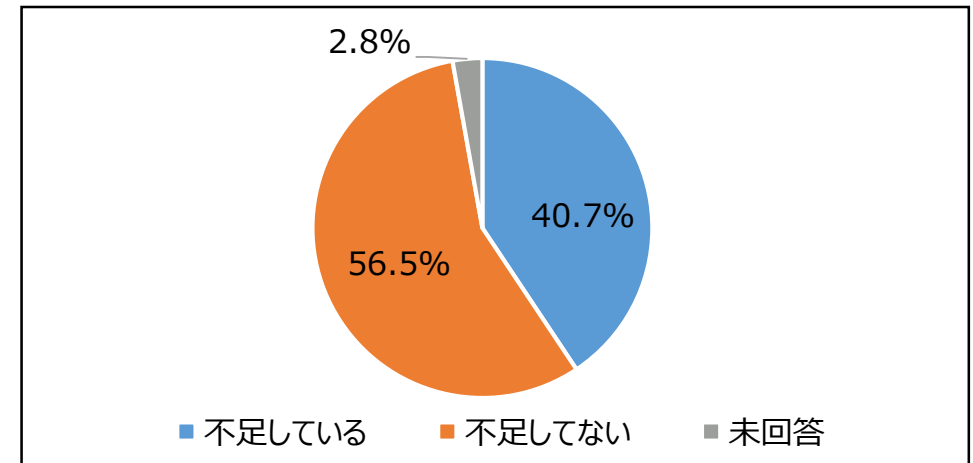
業種別の不足状況（アンケート調査結果）

▼病棟業務や各医療チームに薬剤師が十分に関わる場合の
必要病院薬剤師数と現在の薬剤師数（100床あたり）
（令和4年度時点、n=53）

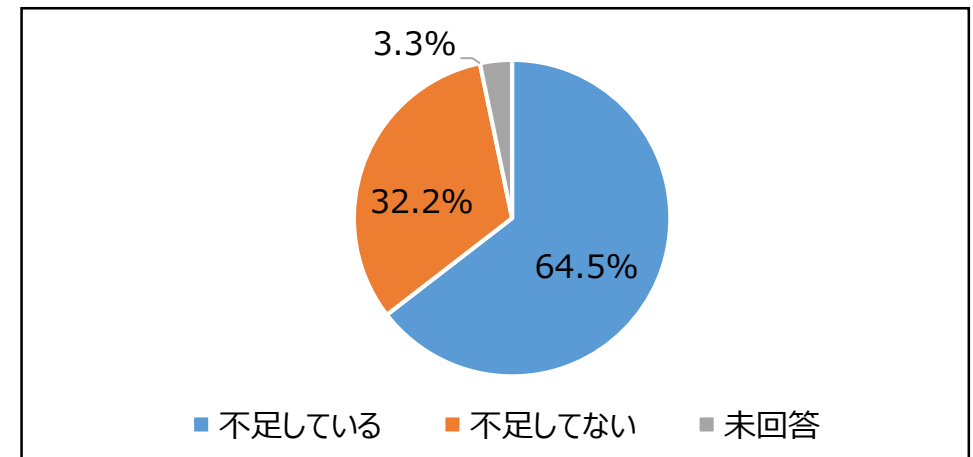


出典：R4年度薬剤師確保対策事業実績報告書（県病院薬剤師会）

▼薬局日常業務を実施するにあたっての薬局薬剤師の
不足状況（令和4年10月時点、n=674）



▼一元的薬学管理・指導、24時間対応、医療機関との
連携強化等の体制整備を行うことを想定した場合に
おける薬局薬剤師の不足状況
（令和4年10月時点、n=674）



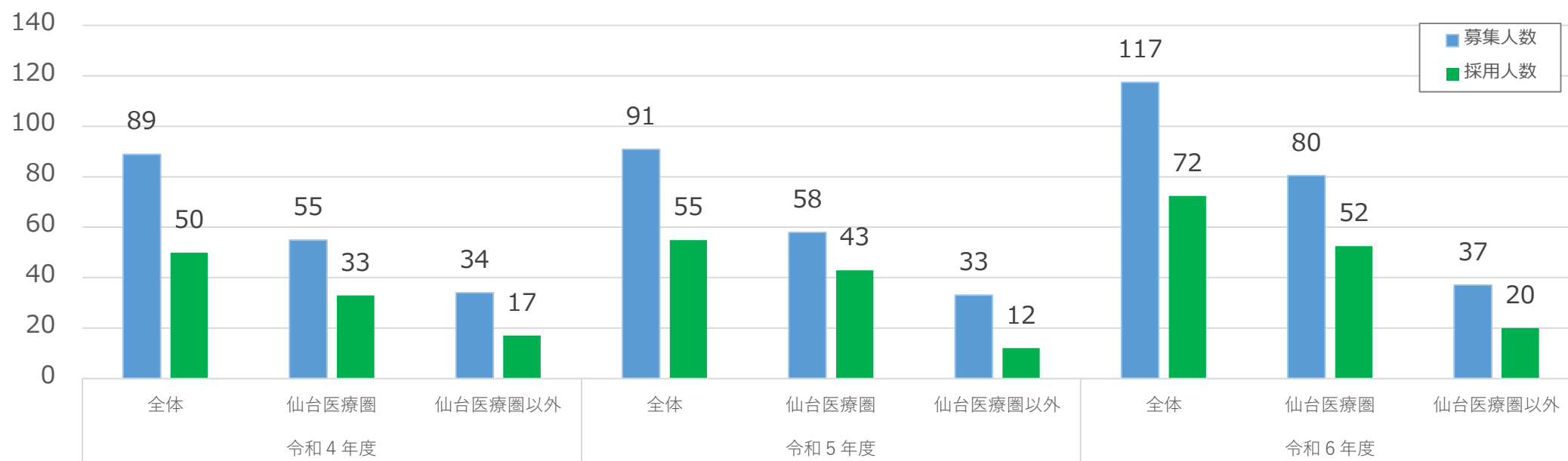
出典：R4年度薬剤師確保対策事業実績報告書（県薬剤師会）

宮城県の薬剤師確保の現状

薬剤師の募集・採用状況(アンケート調査結果【速報】)

Q. 過去3年間（令和4年度～令和6年度）の薬剤師募集・採用人数の実績を教えてください。

県内の募集人数・採用人数の推移（n = 70）



採用人数/募集人数	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全体（n=70）	50/89（56%）	55/91（60%）	72/117（62%）
仙台医療圏（n=43）	33/55（60%）	43/58（74%）	52/80（65%）
仙台医療圏以外（n=27）	17/34（50%）	12/33（36%）	20/37（54%）

出典：R6年度薬剤師確保対策事業実態調査（速報）（県病院薬剤師会）

採用達成率は全体で50～60%程度。特に仙台医療圏以外の地域における採用達成率の低さが顕著に現れている。

2. 薬剤師確保対策事業の状況

薬剤師確保対策事業の状況

第8次宮城県地域医療計画（薬剤師確保計画）

本県の状況と区域設定

<病院>		薬剤師偏在指標	区域分類
医療圏	宮城県	0.76	薬剤師少数都道府県
	仙南	0.56	薬剤師少数区域
	仙台	0.87	薬剤師中間区域
	大崎・栗原	0.51	薬剤師少数区域
	石巻・登米・気仙沼	0.62	薬剤師少数区域
<薬局>		薬剤師偏在指標	区域分類
医療圏	宮城県	1.16	薬剤師多数都道府県
	仙南	0.92	薬剤師中間区域
	仙台	1.32	薬剤師多数区域
	大崎・栗原	0.93	薬剤師中間区域
	石巻・登米・気仙沼	0.86	薬剤師中間区域

▼前期（令和8（2026）年度末）

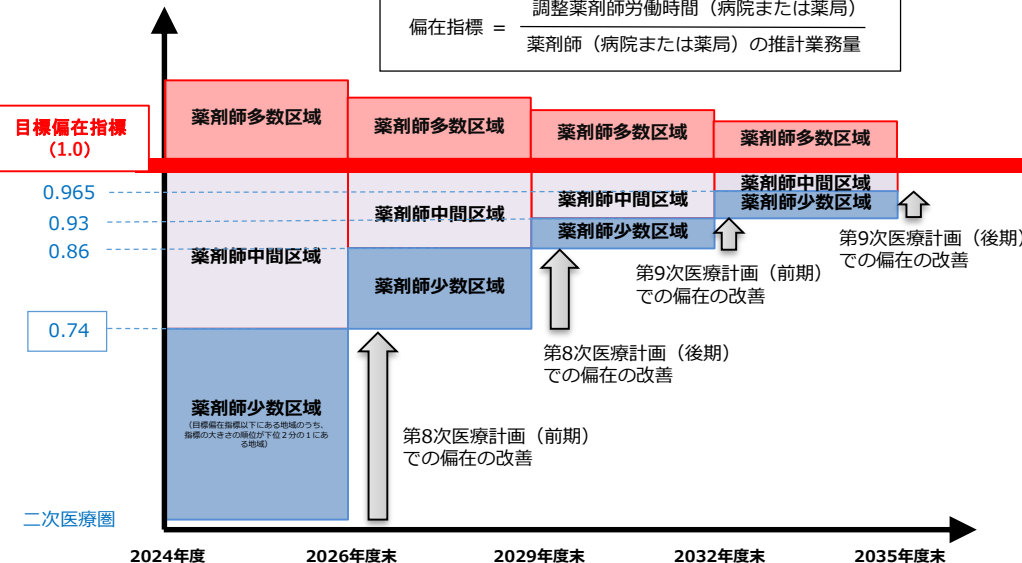
現在薬剤師数	目標薬剤師数	要確保薬剤師数
947人	1,008人	71人
53人	68人	18人
689人	689人	0人
87人	119人	35人
118人	132人	18人
現在薬剤師数	目標薬剤師数	要確保薬剤師数
3,457人	3,457人	0人
206人	206人	0人
2,532人	2,532人	0人
331人	331人	0人
397人	397人	0人

▼後期（令和11（2029）年度末）

目標薬剤師数	要確保薬剤師数
1,062人	124人
81人	30人
689人	0人
139人	56人
153人	38人
目標薬剤師数	要確保薬剤師数
3,457人	0人
206人	0人
2,532人	0人
331人	0人
397人	0人

偏在指標の大きさ

$$\text{偏在指標} = \frac{\text{調整薬剤師労働時間（病院または薬局）}}{\text{薬剤師（病院または薬局）の推計業務量}}$$



現状と課題

<病院>

- 宮城県及び仙台医療圏以外の全ての医療圏が「薬剤師少数都道府県」及び「薬剤師少数区域」
- ・病院薬剤師の確保が喫緊の課題
- ・病院薬剤師に求められる役割が高度化・増大している状況
- 各地域における病院薬剤師の確保、定着及び偏在解消、また薬剤師本人が安心して勤務できる魅力ある職場への環境整備に向けた取組を重点的に実施する必要がある。

<薬局>

- 宮城県及び全ての医療圏が薬剤師少数都道府県及び薬剤師少数区域には該当しない
- ・今般薬局に求められる一元的薬学管理・指導や在宅対応、24時間対応等を実現するためには薬剤師が不足していることが示唆される調査結果あり
- 引き続き薬局薬剤師の確保のための取組を実施する必要がある。特に、仙台医療圏以外の医療圏においては、慢性的な薬局薬剤師の不足が見られるため、医療圏間での偏在解消に向けた取組を実施する必要がある。

薬剤師確保対策事業の状況

県の実施の概要

目的

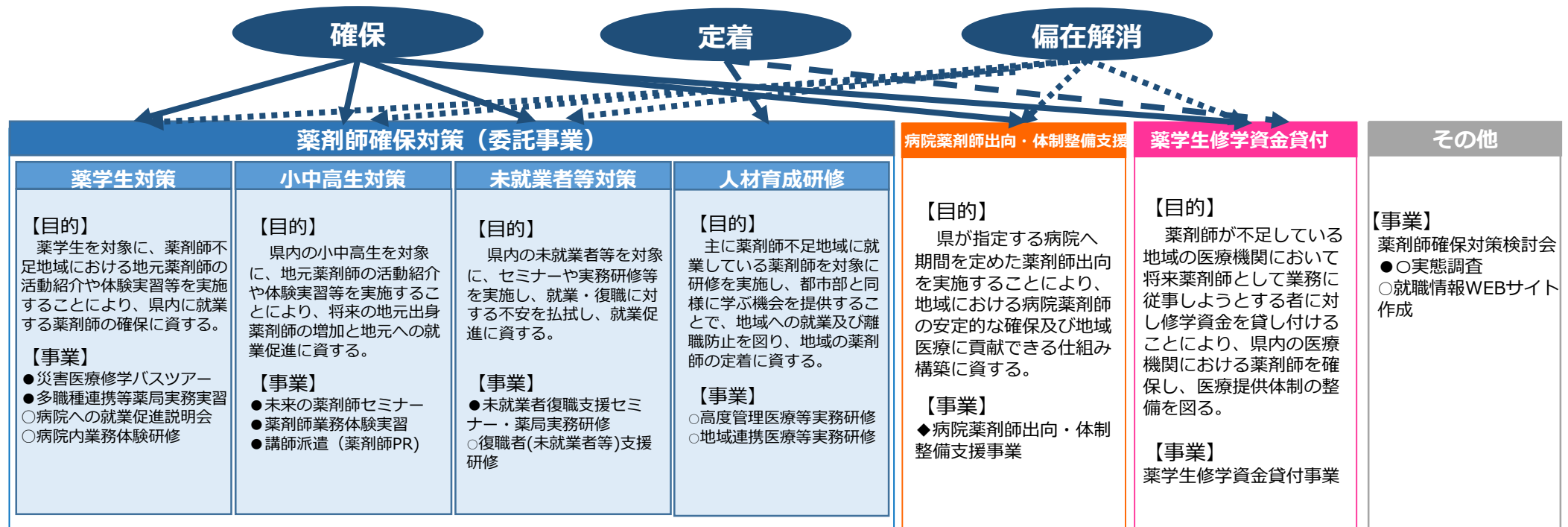
県内薬剤師の確保、定着及び偏在解消により、地域医療において薬剤師がその専門性を発揮しやすい環境を整備する。

数値目標

県内及び仙台医療圏以外の医療圏の人口10万人あたりの薬剤師数を全国平均まで引き上げる。

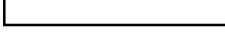
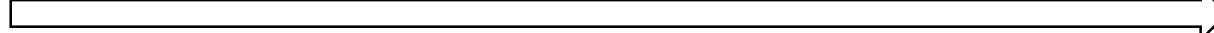
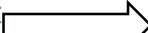
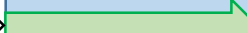
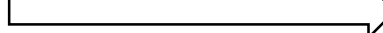
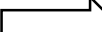
＜地域医療介護総合確保基金（医療分）を活用＞

- 宮城県薬剤師会委託事業
- 宮城県病院薬剤師会委託事業
- ◆補助金交付事業



薬剤師確保対策事業の状況

県の実施事業の概要

事業名		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
薬学生対策	災害医療修学バスツアー											
	多職種連携等薬局実務実習											
	PRパンフレット											
	大学内県内就業説明会											
	病院内業務体験研修											
小中高生対策	薬剤師セミナー・体験実習											
	PRパンフレット											
	講師派遣											
未就業者等対策	支援窓口構築・運用											
	PRパンフレット											
	支援セミナー・実務実習											
	復職者支援研修											
人材育成研修	高度管理医療等実務実習											
	地域連携医療等実務実習											
その他	実態調査	   										
	就職情報WEBサイト作成・運用											
病院薬剤師出向・体制整備支援												
薬学生修学資金貸付												

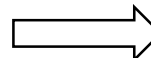
県薬委託事業



病薬委託事業



県実施事業



薬剤師確保対策事業の状況

病院薬剤師出向・体制整備支援事業

事業の実施状況

令和5年度より事業開始：石巻・登米・気仙沼医療圏内病院に出向元医療機関の薬剤師1名が出向

令和5年	6月	出向開始	令和6年	4月	出向開始
		調剤業務支援実施			地域連携報告様式の運用構築支援
	8月	薬剤師採用支援開始	5月		医薬品倉庫業務支援
	9月	化学療法支援実施			病院機能評価受審準備支援
	10月	病棟業務支援実施	6月		学会発表支援
		指導記録テンプレートを作成、運用開始	8月		病棟薬剤業務実施工算体制構築支援開始
	11月	地域連携支援（研修会開催）	10月		出向薬剤師交代
令和6年	2月	指導記録テンプレートを追加			
	3月	出向終了			

事業の実績

- ◆ 月1回、指導薬剤師を交えてWebミーティングを実施し、課題や進捗状況等を共有。
- ◆ マンパワーの増加により、病棟業務への人員配分を強化。
- ◆ 病棟薬剤管理指導記録のテンプレート化により、記載方法を標準化。
 - 1件あたりの指導記録作成時間が約2/3へ短縮。病棟業務支援開始前 26.3分→開始後 16.9分。
 - 指導件数が増加し、医療の質の向上や病院経営へ貢献。令和5年5月：191件/月→令和6年4～9月平均：355件/月
- ◆ 病院薬局間の連携体制の強化
 - 令和5年11月にがん化学療法連携研修会を開催し、病院薬局間の情報交換体制を強化。
- ◆ 採用支援として、令和5年8月からFacebookを立ち上げ、採用試験情報や薬剤師の働き方の紹介、当該事業に関する発信を実施。
 - R7年度採用内定者3名

3. 薬学生修学資金貸付事業の概要

薬学生修学資金貸付事業の概要

薬剤師確保対策検討会

設置の目的

県内の薬剤師の育成、確保及び定着の推進に関する事項の検討
⇒令和6年度は、薬学生修学資金貸付事業に関する検討を実施

検討会委員

(公財) 宮城県医師会 副会長	橋本 省	東北大学大学院薬学研究科 薬学科長	富岡 佳久
(一社) 宮城県薬剤師会 会長	山田 卓郎 (座長)	東北医科薬科大学 副学長・薬学部長	吉村 祐一
(一社) 宮城県病院薬剤師会 副会長	谷藤 弘淳 (副座長)	東北大学病院 薬剤部長	眞野 成康
(公社) 仙台市薬剤師会 会長	北村 哲治	東北医科薬科大学病院 薬剤部長	岡田 浩司
宮城県高等学校長協会 監事	櫻井 知大		

検討経過

令和6年 5月17日 第1回検討会

6月13日 第2回検討会

8月 1日 第3回検討会

- ・ 宮城県の薬剤師確保の現状
- ・ 薬学生修学資金貸付事業の検討
- ・ キャリア形成プログラム
- ・ 薬学生修学資金貸付事業概要とりまとめ

薬学生修学資金貸付事業の概要

事業の概要・ねらい・コンセプト

概要・ねらい

地域の持続的な医療基盤の充実を支える薬剤師の輩出・確保を目的として、県内の薬学部設置大学において地域枠として選抜し、**修学資金を貸付**する事業とする。

- 修学資金貸付による経済的インセンティブを付与することで、薬剤師を必要としている地域の病院で確実に薬剤師が確保できる仕組みを構築する。
⇒**薬剤師が不足している地域の医療機関における薬剤師確保**
- キャリア形成プログラムにより、現在薬剤師に求められている多様な業務に対応できる人材を育成する。
⇒**対象薬剤師の能力の開発・向上**

コンセプト

薬剤師が不足している地域の医療機関における薬剤師確保と対象薬剤師の能力の開発・向上の両立

効果的なキャリア形成プログラムの構築

- 貸付期間の1.5倍の期間（必要従事期間）を、県が指定する医療機関で薬剤師の業務に従事。
- 必要従事期間の半分以上の期間は、薬剤師が不足している地域の医療機関として県が定める医療機関に従事。

- 最初の2年間は、病院薬剤師としての基礎となる初期臨床研修を実施。
- 本人の希望に応じ、認定薬剤師、領域別認定薬剤師又は専門薬剤師等の資格取得を目指す。
- 幅広い経験を積めるよう、複数の医療機関で従事が可能。

県内の地域医療の充実に貢献

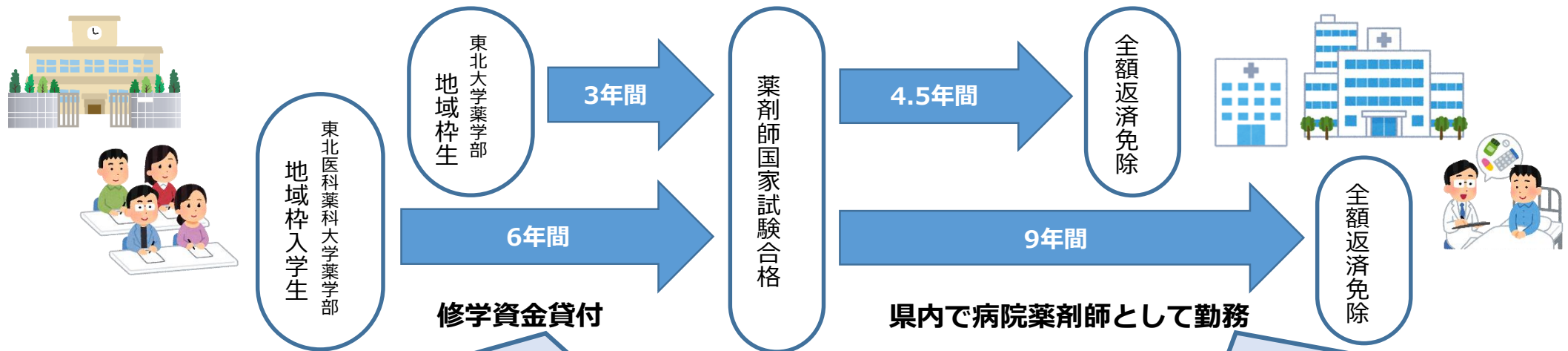
薬学生修学資金貸付事業の概要

事業骨子案

概要・ねらい

地域の持続的な医療基盤の充実を支える薬剤師の輩出・確保を目的として、県内の薬学部設置大学において地域枠として選抜し、**修学資金を貸付**する事業とする。

- 修学資金貸付による経済的インセンティブを付与することで、薬剤師を必要としている地域の病院で確実に薬剤師が確保できる仕組みを構築する。
- キャリア形成プログラムにより、現在薬剤師に求められている多様な業務に対応できる人材を育成する。



<貸付金額>

月額 50,000円

※東北医科薬科大学については大学の奨学金制度との併用

<貸付対象人数>

東北大学：1名

東北医科薬科大学：4名 計5名

※ただし、状況に応じて見直しを行っていくこととする

<返済免除条件>

- ① 指定医療機関（知事が修学資金を貸し付けた者ごとに指定する県内の医療機関）で、必要従事期間（修学資金貸付期間の1.5倍の期間）薬剤師の業務に従事すること
- ② 特定医療機関（薬剤師が不足している地域の医療機関として知事が別に定めるもの）で、必要従事期間の半分以上の期間従事すること
- ③ 県が策定したキャリア形成プログラムを満了すること

【参考】東北医科薬科大学「地域支援制度」案

令和7年度「地域支援制度」創設 (宮城県「薬学生修学資金貸付事業」、本学「薬学部修学資金制度」)

目的：「地域の持続的な医療基盤の充実を支える薬剤師の輩出・確保」

【宮城県事業概要】

「薬学生修学資金貸付事業（宮城県地域枠）」 360万円

1. 募集人数：年間5名程度（本学4名、東北大学1名）
2. 貸付額：5万円/月×12カ月×6年＝360万円
3. 返済免除条件
 - (1) 卒業後、県が指定する医療機関に修学資金貸付期間の1.5倍（9年間）の期間を薬剤師として業務に従事する。
 - (2) 県が策定したキャリア形成プログラムを満了する。

【本学薬学部修学資金制度概要案】

360万円

1. 貸与額：宮城県の修学資金貸付額と同額貸与
5万円/月×12カ月×6年＝360万円
2. 返済免除条件：宮城県の修学資金貸付事業に準ずる。

【地域支援制度】

合計720万円貸与
＜本学授業料の約2／3＞

- 募集人数：4名（宮城県：年間5名程度）
- 貸与額：合計720万円
 - ・宮城県薬学生修学資金（貸付型）
月5万円×12カ月×6年間＝360万円
 - ・東北医科薬科大学薬学部修学資金（貸与型）
月5万円×12カ月×6年間＝360万円
- 返済免除条件：宮城県の修学資金貸付事業に準ずる。
- 契約：採用者は、宮城県、大学それぞれと契約を締結する。
- 広報：「国公立大学同程度の学費で薬学教育が学べます」

指定医療機関について

指定医療機関

従事先として、知事が修学資金を貸し付けた者ごとに指定する県内の医療機関

⇒特定医療機関及び研修実施医療機関の中から対象薬剤師ごとに指定

特定医療機関

薬剤師が不足している地域の医療機関として県が定めるもの

【要件】・県内の仙台市を除く地域の公的医療機関※

※公的医療機関

医療法第7条の2第1項各号に掲げる者、
(独)国立病院機構及び(独)労働者健康安全機構が開設する病院

研修実施医療機関

初期臨床研修や専門領域認定・専門薬剤師資格取得のための研修を実施する病院

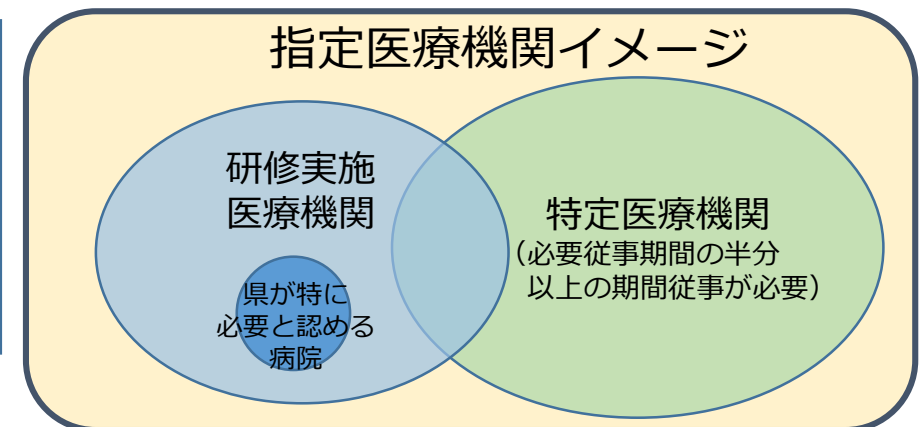
【要件】・県内の大学病院及び地域医療支援病院（公的医療機関※に限る）

・専門領域認定・専門薬剤師の資格取得のために従事や研修が必須となる医療機関として県が特に必要と認める病院

運用方法

- ・特定医療機関及び研修実施医療機関は毎年度見直しを行い、県ホームページ等で一覧を公開。ただし、実際の薬剤師募集の有無の情報は反映していない一覧であるため、その旨の注意喚起が必要。
- ・従事先（指定医療機関）の指定にあたっては、従事先指定時の一覧を適用する。

指定医療機関イメージ



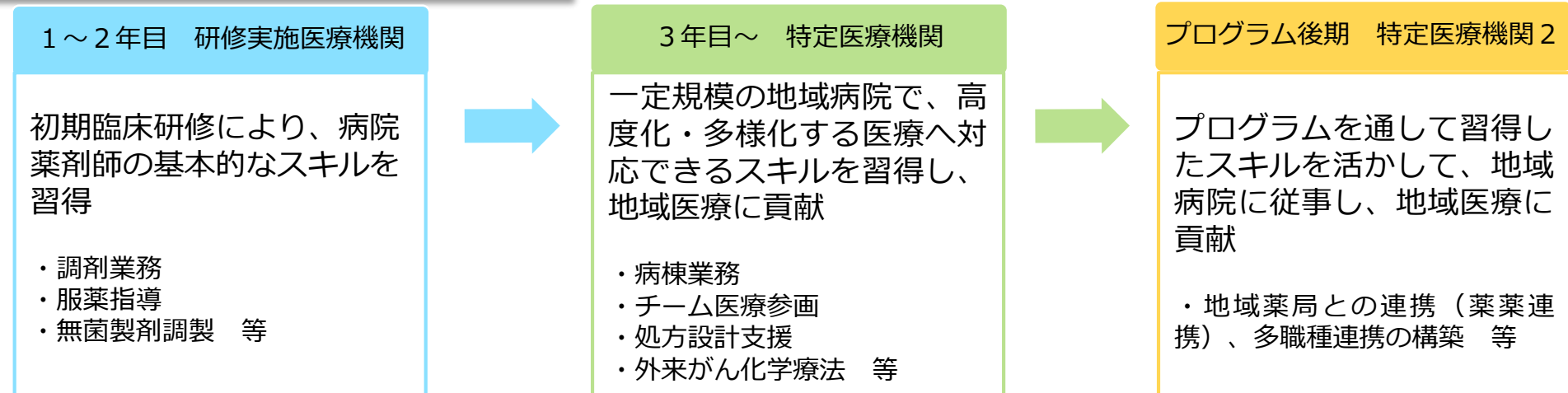
キャリア形成プログラム

概 要

指定医療機関で必要従事期間、薬剤師の業務に従事するにあたっては、県で策定するキャリア形成プログラムに沿って従事する。キャリア形成プログラムは、下記のとおり。

- 1 最初の2年間は研修実施医療機関における初期臨床研修により、病院薬剤師の基本的なスキルを習得
- 2 3年目以降、薬剤師が不足している地域の特定医療機関で従事
 - (1) 初めに、一定規模の地域病院で高度化・多様化する医療へ対応できるスキルを習得し、地域医療に貢献
 - (2) 続いて、プログラムを通して習得したスキルを活かし、地域病院に従業し、地域医療に貢献
- 3 希望に応じ、認定薬剤師、領域別（がん薬物療法、感染制御等）認定薬剤師又は専門薬剤師等の資格取得に向けた研修受講、症例収集等により資格取得を目指す。

キャリア形成プログラムの例（イメージ）



← 認定薬剤師、領域別認定薬剤師又は専門薬剤師等の資格取得に向けた研修受講、症例収集等 →

薬学生修学資金貸付事業の概要

キャリア形成プログラム

必要従事期間における従事先と主な従事内容の標準例

【東北医科薬科大学卒業生の場合】

卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
従事先	研修実施医療機関		特定医療機関 1			研修実施医療機関	特定医療機関 2		特定医療機関 1
主な従事内容	初期臨床研修		一定規模の地域病院で従事			資格取得に向けた研修	地域中小病院等で従事		一定規模の地域病院で従事

【東北大学卒業生の場合】

卒業後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
従事先	研修実施医療機関		特定医療機関 1	特定医療機関 2	特定医療機関 1
主な従事内容	初期臨床研修		一定規模の地域病院で従事	地域中小病院等で従事	一定規模の地域病院で従事

- いずれの標準例においても、例示であり規定の範囲内で変更可能
- 原則として、地域中小病院での従事を含む

取得を目指す資格の例

認定薬剤師

領域別認定薬剤師

専門薬剤師

- ・ 薬剤師としてのジェネラルな基礎知識を持つ薬剤師
- ・ 薬剤師免許取得後 3～5 年目の薬剤師が目指すべき資格
- ・ 特定領域の専門的薬剤業務を提供する能力を備えた薬剤師
- ・ 専門研修実績とともに、自身が薬学的管理を行った症例を提示することができる
- ・ 特定の専門領域の疾患と薬物療法についての十分な知識等を有し、質の高い薬剤師業務の実践、その領域での指導的役割、研究活動等を行うことができる能力を有する薬剤師

特定医療機関・研修実施医療機関一覧（R6.12.1時点）

特定医療機関：仙台市を除く地域の公的医療機関※

仙南医療圏（5）	公立刈田総合病院、蔵王町国民健康保険蔵王病院、みやぎ県南中核病院、国民健康保険川崎病院 丸森町国民健康保険丸森病院
大崎・栗原医療圏（10）	大崎市民病院、大崎市民病院鹿島台分院、大崎市民病院岩出山分院、大崎市民病院鳴子温泉分院 公立加美病院、涌谷町国民健康保険病院、美里町立南郷病院、栗原市立栗原中央病院 栗原市立若柳病院、栗原市立栗駒病院
石巻・登米・気仙沼医療圏（8）	石巻市立病院、石巻市立牡鹿病院、石巻赤十字病院、登米市立登米市民病院、登米市立米谷病院 登米市立豊里病院、気仙沼市立病院、南三陸病院
仙台医療圏（5） （仙台市を除く）	塩竈市立病院、宮城県立がんセンター、宮城県立精神医療センター、 独立行政法人国立病院機構宮城病院、公立黒川病院

研修実施医療機関：大学病院及び地域医療支援病院（公的医療機関※に限る）

仙南医療圏（1）	みやぎ県南中核病院
大崎・栗原医療圏（1）	大崎市民病院
石巻・登米・気仙沼医療圏（1）	石巻赤十字病院
仙台医療圏（9）	東北大学病院、独立行政法人労働者健康安全機構東北労災病院、宮城県立こども病院 東北医科薬科大学病院、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター 東北医科薬科大学若林病院、仙台赤十字病院、仙台市立病院 独立行政法人地域医療機能推進機構仙台病院

- ・この一覧は、毎年度見直しが行われる予定です。
- ・掲載されている各病院で必ず薬剤師を募集するとは限りません。
- ・従事先の選定にあたっては、従事先選定時点での一覧が適用されます。

※公的医療機関
医療法第7条の2第1項各号に掲げる者、
(独)国立病院機構及び(独)労働者健康安全
機構が開設する病院

薬学生修学資金貸付事業の概要

今後の予定

これまでの経過・今後の予定

年月	内容						
令和6年5月～8月	薬剤師確保対策検討会開催						
令和6年10月	薬学生修学資金貸付条例公布						
令和6年11月	薬学生修学資金貸付条例施行規則公布						
令和6年12月	薬学生修学資金貸付制度ガイドブック公表						
令和6年12月～	事業に関する周知開始 ・ 関係機関等への通知発出 ・ 県H Pでの広報 ・ 関係医療機関への訪問等による協力依頼						
～令和7年3月	大学における対象薬学生選抜 <table><tr><th>東北医科薬科大学</th><th>東北大学</th></tr><tr><td>12月～1月 出願登録</td><td rowspan="3">12月～ 薬学科進学生（3年生）へ意向調査を実施し、希望者に対して小論文、面接等実施して選抜</td></tr><tr><td>1月25日 入学試験 （筆記試験、面接）</td></tr><tr><td>1月31日 合格発表</td></tr></table>	東北医科薬科大学	東北大学	12月～1月 出願登録	12月～ 薬学科進学生（3年生）へ意向調査を実施し、希望者に対して小論文、面接等実施して選抜	1月25日 入学試験 （筆記試験、面接）	1月31日 合格発表
東北医科薬科大学	東北大学						
12月～1月 出願登録	12月～ 薬学科進学生（3年生）へ意向調査を実施し、希望者に対して小論文、面接等実施して選抜						
1月25日 入学試験 （筆記試験、面接）							
1月31日 合格発表							
令和7年4月	貸付申請・貸付決定						
令和7年6月	貸付金交付 →以後、年2回（6月、10月）貸付金交付						